



*Rally challenge* in 八ヶ岳 茅野

## 特別規則書

# 公示

本競技会は、FIA 国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟(JAF)の国内競技規則およびその細則、本シリーズ競技・車両規則書、本大会特別規則書に従い開催される。本大会は、ラリー競技開催規定第 2 条 2.3) スペシャルステージラリーに該当する競技会である。

## 第 1 条 競技会の名称・開催日及び地域

- ① 大会名 : TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2023 in 八ヶ岳 茅野
- ② 開催日 : 2023 年 4 月 15 日 (土) ~  
2023 年 4 月 16 日 (日)
- ③ 会場 : 長野県 内
- ④ H Q : 茅野市運動公園  
長野県茅野市玉川 500 番地
- ⑤ 走行距離 : 約 110 km

## 第 3 条 オーガナイザー

主催 : TEAM上高地 (K.A.P.S)

## 第 5 条 競技スケジュール

		日時	場所
参加申し込みの開始	3月18日(土)	10:00 ~	TGRRC エントリーサイト
参加申し込みの締切	3月28日(火)	~ 17:00	TGRRC エントリーサイト
サービスパークオープン	4月15日(土)	12:00 ~ 17:30	茅野市運動公園
HQ 開設	4月15日(土)	12:30 ~ 17:00	茅野市運動公園
ロードブック発行	4月15日(土)	12:30 ~	蓼科山聖光寺
レッキ受付 A (注 1)	4月15日(土)	12:30 ~ 13:00	蓼科山聖光寺
レッキブリーフィング A	4月15日(土)	13:00 ~	蓼科山聖光寺
レッキ A	4月15日(土)	13:00 ~	蓼科山聖光寺
参加確認受付 A (注 1)	4月15日(土)	14:30 ~ 16:30	茅野市運動公園
公式車両検査 A	4月15日(土)	14:30 ~ 16:30	茅野市運動公園
ラリーマナー講習	4月15日(土)	16:30 ~ 17:00	茅野市運動公園
サービスパークオープン	4月16日(日)	5:30 ~ 18:00	茅野市運動公園
HQ 開設	4月16日(日)	5:30 ~ 18:00	茅野市運動公園
レッキ受付 B (注 1)	4月16日(日)	5:30 ~ 6:00	蓼科山聖光寺
レッキブリーフィング B	4月16日(日)	6:00 ~	蓼科山聖光寺
レッキ B	4月16日(日)	6:00 ~	蓼科山聖光寺
参加確認受付 B (注 1)	4月16日(日)	7:30 ~ 8:40	茅野市運動公園
公式車両検査 B	4月16日(日)	7:30 ~ 8:40	茅野市運動公園
第 1 回審査委員会	4月16日(日)	8:40 ~ 8:50	茅野市運動公園
スタートリスト公示	4月16日(日)	8:50	公式掲示板
ドライバーズブリーフィング	4月16日(日)	8:50 ~	茅野市運動公園
ラリースタート	4月16日(日)	9:45 (予定)	
ラリーフィニッシュ	4月16日(日)	15:00 (予定)	
暫定結果発表	4月16日(日)	17:00 (予定)	
表彰式	4月16日(日)	17:30 (予定)	

※スケジュールは暫定のため、正式なスケジュールは参加受理書にてお知らせいたします、  
(注 1)レッキ、参加確認受付、公式車両検査は A または B のいずれかを任意に選択することができます。  
指定ステッカーをお持ちでない方は、参加確認 A および参加確認 B で配布いたします。

●競技内容 (正式には参加受理書にてお知らせ致します)

・ スペシャルステージ本数	・・・	6 本
・ スペシャルステージ TOTAL 距離	・・・	約 <u>11</u> km
・ スペシャルステージ比率	・・・	<u>7</u> : <u>3</u>

(グラベル / ターマック)

※指示速度走行区間は設定されません。

第6条 大会役員

大会長	今井 敦	茅野市長
大会実行委員長	金子 好成	茅野商工会議所 会頭
大会副実行委員長	柿澤 圭一	茅野市 副市長
大会副実行委員長	田村 一司	茅野商工会議所 副会頭
大会副実行委員長	寺澤 茂	茅野商工会議所 副会頭
大会副実行委員長	春山 晴夫	茅野商工会議所 副会頭
大会副実行委員長	山本 活夫	(一社) ちの観光まちづくり推進機構 理事長
大会顧問	丸茂 岳人	長野県議会議員
大会顧問	小池 久長	長野県議会議員
大会顧問	樋口 敏之	茅野市議会議長
審査委員長	仲野 次郎	(RT-GP)
審査委員	芳澤 秀樹	(RT 諏訪)
組織委員長	小口 貴久	(K.A.P.S)
組織委員	立石 秀樹	
組織委員	鈴木 智明	

第7条 競技役員

競技長	横山 博	(K.A.P.S)
副競技長	岩波 敏樹	(PUMA)
コース委員長	岩波 敏樹	(PUMA)
技術委員長	塚田 隆一	
計時委員長	橋山 信吾	(T-PROCREWS)
救急委員長	横内 文男	(K.A.P.S)
事務局長	鈴木 智明	(T-PROCREWS)
C R O	池田 徹矢	(MCSC)

第9条 参加申し込みおよび問合せ先

1 シリーズ規則書に従い申し込みを行うこと

TGRRC 事務局

〒355-0225 埼玉県比企郡嵐山町鎌形 1 6 0 7 - 7

TEL 0493-61-1185 FAX 0493-61-1186

URL <http://toyotagazooracing.com/jp/rallychallenge/>

2 電子車検証の車両においては申込時に車検証に代えて、「自動車検査証記録事項」を提出すること

第10条 参加・クラス

本ラウンドでE-3クラスへのトヨタ/ダイハツ軽自動車(気筒容積 ~660cc)の参加を希望の場合  
は申し込みの前に第9条記載の事務局まで問合せをすること。

### 第13条 車両規定 使用タイヤの本数について

2023年JAF国内競技車両規則第2編 第1章 第8条 8.4)に準じたカーボンニュートラル燃料の使用を許可する。

各クラスともに使用出来るホイール・タイヤは、公式車検時にマーキングを受けた6本までとする。

### 第16条 クルー（ドライバー、コ・ドライバー）の遵守事項

TGRRC事務局より発行された新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインおよびオーガナイザーより公示がある場合それらに則り、競技に参加すること。

また、会場や競技中にオフィシャルから感染症対策の指示があった場合は従うこと。

### 第17条 マナー講習

条文に従って受講をすること

### 第18条 レッキ

レッキの実施方法を下記の通り定める

#### 1 レッキの参加確認日時

受付A 2023年4月15日（土） 12:30～13:00

受付B 2023年4月16日（日） 5:30～6:00

#### 2 レッキ参加確認場所

蓼科山聖光寺内

#### 3 スケジュール

レッキのスケジュールは、受付時に配布資料にて示す。

レッキの参加はAもしくはBを選択しどちらか1回の参加とする。

#### 4 ルート

各クルーは指示のあったスペシャルステージを1回走行できる。

#### 5 遵守事項

レッキの間、競技者は交通法規を遵守し、いかなる場合にも道路使用者の安全と権利を尊重しなければならない。

受付時に配布する資料に記載されている注意事項を遵守すること。

**レッキAにてレッキを実施した場合は必ず参加確認Bにて出走受付をすること。**

#### 6 報告

レッキ中のいかなる違反も大会審査委員会に報告される。

### 第19条 参加車両検査/ゼッケン・スポンサーマークの指定

1 **電子車検証の車両においては「自動車検査証記録事項」にて車検有効期限の確認を行うため、プリントアウトした書面もしくは電子データにて車検時に提示すること**

2 2.1)～6の項目を遵守し貼り付けをすること

### 第20条 ドライバーズブリーフィング

条文に従って出席をすること

### 第24条 コントロールの手順と機能

条文を下記の通り追加する。

3.10 今大会において、最終タイムコントロールへの早着減点を加算しない。

4.7 スタートはスタートリスト順又は、直前のTC通過順に1分間隔とする。

ただし、競技者の安全確保のため、競技委員の判断により1分以上の間隔にすることができる。

### 第 31 条 競技会の中止または延期

国の感染症対策の状況や自治体からの要請により大会開催前に中止とする場合がある。

### 第 32 条 燃料および電気等の補給

本競技での燃料補給所（場所）は設けない。

### 第 33 条 サービスパークについて

サービス申請が提出されたクルーについては競技車両+ 1 台分のスペースを確保する。

サービスパーク内に入場可能な車両はサービス申請書にて登録した車両に限る。

※感染症対策としてサービス員の登録は最小限でお願いいたします。

別途公開されるサービスパーク配置図に記載されたエリア以外の駐車は出来ません。

指定のあったエリア内で完結できるように来場車両の調整を行うこと。

※サービス申請書にて登録を行った積載車については指定駐車場に終日駐車することができる。

なお、指定場所以外の駐車が発覚した場合は審査委員会の判断により失格を上限とする

ペナルティとする場合がある。

### 第 35 条 抗議等

条文を下記の通り追加する

3.エンクワイアリーシートに対する回答に納得がいかず、抗議する場合は、抗議料 53, 300 円を添えて抗議文書を競技長に提出しなければならない。

6.競技に関する抗議は、フィニッシュ後 30 分以内、成績に関する抗議は、暫定結果発表後 30 分以内にしなければ無効となる。

また、技術委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後に抗議提出の意志表示を行い 30 分以内に正式書面を提出しなければならない。

7.コントロールカードの記載に関する異議はその記載されたコントロールで直ちに行い、その責任者の判定を最終的なものとし、これに対する抗議は受け付けない。また道路状況による交通障害に起因する抗議は受け付けない。

### 第 37 条 モラル・マナーの遵守

1. 長野県内における林道での練習走行及び下見走行を禁止する。

違反した場合シリーズ規則書第 29 条を適用する場合がある。

その他、車両規則・競技規則についてはシリーズ規則書に準ずるものとする。